

～マイナンバーカード臨時窓口のお知らせ～

次のとおり、休日及び夜間の臨時窓口を開設します。マイナンバーカードの受け取りや申請、電子証明書の更新などの手続きができます。

臨時窓口はすべて予約制となります。予約は電話にて受け付けています。

- 【休日臨時窓口】 9月24日(日)
9時～12時、13時～17時
(最終の受付は16時40分)
- 【夜間臨時窓口】 9月20日(水)
17時30分～19時30分
(最終の受付は19時15分)



※予約や予約の変更は、事前に連絡をお願いします。

※臨時窓口の日時は変更する場合があります。

※平日は、9時～16時40分の間で予約を受け付けています。

※9月末日がマイナポイントの申請期限となります。そのため、今月は通常より予約枠が早く埋まってしまうことが想定されます。マイナポイントの申請を希望されている方は、カードの受け取りをお早目にしてくださいませようお願いします(マイナポイントは令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です)。

予約・問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

マイナポイントの申込期限は、9月末までです!

(9月末より早く申し込みを締め切る決済サービスもありますのでご注意ください)

～令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です～

【マイナポイント(第2弾)の概要】

令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方で、マイナンバーカードを取得後にマイナポイントの申込み及び以下の手続き等を行った方へそれぞれマイナポイントが付与されます。

手続き等	付与ポイント	期限
①キャッシュレス決済サービスへのチャージ又はお買い物をした方	チャージ又はお買い物をした金額の25% (上限5,000円分)	9月30日(土)まで
②マイナンバーカードの健康保険証利用申込をした方	7,500円分	
③公金受取口座の登録を行った方	7,500円分	

※上記①から③のポイント付与を受けるためには、別途マイナポイントの申込手続きが必要です。

※①はチャージ又はお買い物をする前にマイナポイントの申込手続きが必要です。また、申込後、選択された決済サービス事業者が定める期限までにチャージ又はお買い物が付与対象となっていますので、ご注意ください。

※①はマイナポイント第1弾の5,000円分とは重複して付与されません。

●スマートフォンから申込手続きができます。

詳細はQRコードからご確認ください。

※一部申込手続きに対応していない機種があります。

●マイナポイント申込支援窓口を設置しています。

役場ではマイナポイントの申込用端末を設置して、申込手続きのサポートを行っておりますので、希望される方は右記の必要な物をご持参ください。

【受付日時】 平日 8時30分～17時(9月29日(金)まで)

【支援窓口】 役場1階 相談室(特設コーナー)

9月27日(水)のみ2階 第2会議室



(総務省HP)

●マイナンバーカード&マイナポイントオンライン申込窓口を設置しています。

【期間】 9月1日から10月15日まで

(マイナポイントの申込は9月末まで)

【日時】 全日 10時～20時(土日祝日含む)

【場所】 スーパーセンターオークワ みえ朝日インター店

【必要な物】

1. マイナンバーカード
2. 利用者証明用電子証明書の暗証番号
(マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁)
3. 利用するキャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」及び「セキュリティコード」
4. 登録する口座番号等がわかる通帳やキャッシュカード(公金受取口座を登録する方のみ)

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651

生ごみの水切りにご協力をお願いします!!



生ごみの水切り習慣をつけよう!

広報あさひ6月号で生ごみの水切りの効果を掲載しました。今月は、水切りのポイントについてご案内します。

水切りのポイント

ポイント1 濡らさない

野菜の皮や食材の使わないところは、洗う前に切り落とし、直接ごみ箱へ捨てるなどして、始めから濡らさないようにする。

ポイント2 乾かす

水のかからない場所に置いたり、新聞紙等にひろげたり、一定時間置き、乾燥させてから捨てるようにする。茶殻やティーパックも乾燥させてから捨てましょう。

ポイント3 しぼる

排水口や三角コーナーには水切りネット等を使い、ごみ袋に入れる前にひとしぼりする。ひとしぼりするだけで10%以上のごみ減量につながります。

捨てる前のひと手間“水切り習慣”をつけましょう!



*生ごみを出さない工夫も必要です。
(食品ロスを減らそう)

食材を買いすぎない、最後まで使い切る、食べ残しをしないなど、日々の買い物や料理の際にこれらを意識し、生ごみとなるものを減らせば、最良のごみ減量につながります。

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653